

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

三井住友フィナンシャルグループにおきましては、信用リスク管理の基本方針を定例的に策定し、グループ全体の信用リスク管理態勢の整備を図っております。

なお、個別案件の決裁につきましては、信用リスク管理の基本方針をふまえ、権限体系をグループ各社において決定し、原則として各社の権限規程に従って、決裁を行っております。